

令和7年度（2025年度）くまもとの木製遊具推進事業に係る業務 委託先募集要項

1 事業目的

県産木材で製作された遊具を保育施設等へ貸出し、貸出先の子どもたちへ木育プログラムを実施することや、木製遊具及び木育プログラムを活用した木育イベントを行うことで、乳幼児期の子どもたちが県産木材にふれる機会を提供し、木材に親しみ、木材を身近に感じてもらう。

2 委託業務内容

県が保有する県産木材を使用した木製遊具の保育施設等への貸出し及び貸出先の子どもたちに対する木育プログラムの実施、並びに木製遊具及び木育プログラムを活用した木育イベントの実施。

- ① 木製遊具の貸出しに伴うPR、相談の受付等に関すること。
- ② 木製遊具の円滑な貸出しに係る保全管理等に関すること。
- ③ 木製遊具の貸出しに伴う貸出先への搬送・回収に関すること。
（貸出件数は30件以上）
- ④ 遊具貸出先への木育プログラムの提供に関すること。
- ⑤ 木製遊具及び木育プログラムを活用した、幼児・小学生及びその保護者を対象とする木育イベントの実施に関すること（開催回数：1回）。

※貸出し用木製遊具の種類、数量等は別紙「くまもとの木製遊具推進事業貸出遊具一覧」のとおり。

3 業務委託期間

委託契約締結の日から令和8年（2026年）3月23日までの概ね9ヶ月間。

4 予算額

2,080,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は提案にあたっての目安であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上記金額と必ずしも一致しない。

5 応募資格

森林・林業又は木材利用に係る広報・啓発事業、若しくは幼児教育に係る活動を行っている熊本県内に本店又は支店等（営業所含む）を有する法人であっ

て、次の要件をすべて満たすこと。

- ① 今回の業務を受託するために必要な組織体制を有していること（又はその見込みがあること）
- ② 令和7年（2025年）4月1日現在で1年以上の前述の活動実績があること
- ③ 木育インストラクターの認定を受けた者が所属していること
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立をされた者でないこと
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること
- ⑥ 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと
- ⑦ 宗教活動又は政治活動を目的としていないこと
- ⑧ 特定の公職者（その候補者を含む）又は政党を推薦、支持、又は反対することを目的としていないこと
- ⑨ 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制の下にないこと

6 委託候補者の選定

（1）委託候補者の選考方法

委託候補者は、木育プログラム、木育イベントの企画書及びプレゼンテーションからなる企画コンペにより選定する。

企画コンペ参加者は、応募書類がすべて整ったものの中から、「5 応募資格」要件を満たすか審査したうえで決定する。要件を全て満たさない場合、応募資格がないものとしてその後の審査は一切行わない。

（2）企画コンペ実施日等

日時：令和7年（2025年）6月2日（月）午後2時00分～（予定）

場所：県庁行政棟本館9階 森林整備課分室

審査対象：参考見積書及び企画書、プレゼンテーションの内容

※プレゼンテーションは、企画書の電子データをモニターに映し、実施する。日時等の詳細は、企画コンペ参加者へ別途通知する。

企画コンペの実施については、別途「くまもとの木製遊具推進事業に係る業務委託企画コンペ実施要領」を確認すること。ただし、応募状況等によって企画書の書面審査による企画コンペ等に代えることがある。

7 募集期間

令和 7 年（2025 年）5 月 7 日（水）～令和 7 年（2025 年）5 月 23 日（金）

8 応募方法

（１）応募書類

- ① 令和 7 年度（2025 年度）くまもとの木製遊具推進事業に係る業務委託応募申込書（様式第 1 号）
- ② 事業受託に係る人員体制及び遊具管理に係る資料（様式第 2 号）
- ③ 木育インストラクター認定証（写し）
- ④ 法人等に関する調書（様式第 3 号）
- ⑤ 委託業務従事予定者名簿（様式第 4 号）
- ⑥ 法人等の定款、規約、又はこれに代わるもの（写し）
- ⑦ 直近 1 年間の事業実績（書式は自由）
- ⑧ 直近 1 年間の収支計算書及び貸借対照表（書式は自由）
- ⑨ 最新年度の事業計画書及び収支予算書（書式は自由）
- ⑩ 参考見積書（書式は自由）
- ⑪ 木育プログラム等の企画書（書式は自由）

ア 乳幼児を対象に、3 歳未満と 3 歳以上それぞれの年齢層に対応する少なくとも 2 つ以上の木育プログラムを提案すること。

イ 木育プログラムは、乳幼児の興味を惹くものであれば手法は問わない。ただし、内容は木育の趣旨に合致していること。

ウ 木育プログラムを提供できない場合の、森林・林業の役割や木材利用の意義について学ぶ代替案を提示すること。

エ 木育イベントは、開催時期、会場、募集人数、内容等の概要を提示すること。

- ⑫ 当該事業の P R に関する資料（チラシ、P R 方法などの案）
- ⑬ 応募者の活動内容に関する資料（P R 用パンフレット、会報、新聞・雑誌の記事等、書式は自由）
- ⑭ 事業者の取組に関する申出書（様式第 5 号、該当がある場合のみ）

(2) 応募書類提出先及び提出期間

※提出書類のサイズは、A4版に統一すること。但し、⑫⑬のチラシ、パンフレット等でA4版でないものは、当日持参すること。

下記提出先へ持参、郵送又はメール。

①提出先：熊本県農林水産部森林局林業振興課（県庁行政棟本館10階）

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-333-2448 F A X：096-381-8710

メールアドレス：ringyoushinkou@pref.kumamoto.lg.jp

②提出期限：令和7年（2025年）5月23日（金）午後5時必着

(3) 応募書類、企画コンペ等に関する質問

質問がある場合は、メール又はF A Xにより問い合わせること。質問に対する回答は随時HPに更新する。

【質問期限：令和7年（2025年）5月15日（木）午後5時まで】

(4) その他

- ・応募に係る経費は応募者（法人等）の負担となる。
- ・提出書類は返却しない。
- ・契約書には「労働関係等の法令遵守」に関する条項を盛り込むこととする。